

「唯一の戦争被爆国・日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書」を提出することについての請願

**【請願要旨】**

いま世界では、「核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へと進もう」という大きな流れが広がっています。多くの国が被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、署名・批准しています。

禁止条約は、「あらゆる核兵器の使用から生ずる壊滅的で非人道的な結末を深く憂慮し、したがって、いかなる場合にも核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の方法として、核兵器を完全に廃絶することが必要であること」との立場を明確にしたうえで(条約前文)、2017年7月7日、国連の「核兵器禁止条約の交渉会議」で採択され、9月20日に署名・批准・参加が開始されてから3年余り経過した2020年10月24日、50番目の批准国が国連事務総長に批准書を寄託し、90日後の2021年1月22日、条約が発効しました。条約は開発、実験、製造、移転、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇まで核兵器に関わるあらゆる行為を禁止しています。また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みも示しています。

広島、長崎の被爆から76年になろうとしていますが、「生きているうちに核兵器のない世界を」という平均年齢83歳となる被爆者の願い、「核兵器だけは使わせてはならない」という圧倒的多数の日本国民の願いが世界の世論を動かしています。

日本政府は、国連や広島、長崎の平和祈念式典では、「唯一の戦争被爆国として、核兵器の廃絶をめざすことはわが国の使命」と言い、「核保有国と非保有国の『橋渡し』に努める」と言います。ところが「目標は共有するがアプローチが違う」と核兵器禁止条約に反対してきました。橋渡し=仲立ちは、一方を強く非難していくは務まりません。真の橋渡しは、世界の大きな流れに従い、核保有国を「説得してこそ」ではないでしょうか。

なお、当市の市長も参加している平和首長会議は昨年11月20日、菅総理大臣あてに「平均年齢が83歳を超えた被爆者は、全ての国による核兵器禁止条約の締結を待ち望んでいます。核兵器の非人道性を身をもって体験している唯一の戦争被爆国である日本政府には、一刻も早く核兵器禁止条約の締約国になっていただくよう強く要請する」との「要請書」(国内加盟都市会議)を提出しています。

飯能市議会としても、日本政府と国会に署名、批准を要請する意見書提出をお願いいたします。

**【請願項目】**

- ① 日本政府は、速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
- ② 国会は、核兵器禁止条約署名後、速やかに批准すること。

2021年2月4日

紹介議員

新井 巧

山田 利子

飯能市議会議長 平沼 弘様

請願団体 原水爆禁止飯能市協議会

団体名 事務局長

代表者名 菅間 徹

住所 飯能市笠縫139-1

外名

